

令和4年度 第1回 女性も男性も輝くTOKYO会議

日時：令和4年5月26日（木） 16:00～17:30

場所：オンライン会議（Microsoft Teams）

議事次第：

- 1 東京都男女平等参画推進総合計画の改定について
- 2 東京都が実施する男女平等参画の取組について
 - （1）生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課
 - （2）東京ウィメンズプラザ
 - （3）福祉保健局少子社会対策部
 - （4）産業労働局商工部
 - （5）産業労働局雇用就業部
 - （6）総務局人権部
- 3 男女平等参画施策に関する意見交換

女性も男性も輝くTOKYO会議 委員一覧

※欠席委員は網掛け表示

	氏名	所属等
産業	1 小林 治彦	東京都商工会議所連合会
	2 清水 晋	東京都商工会連合会
	3 羽入田 雪子	一般社団法人東京経営者協会
	4 加藤 仁	東京都中小企業団体中央会
	5 大畑 章	一般社団法人東京工業団体連合会
	6 二木 玲子	一般社団法人東京中小企業家同友会
医療	7 市川 菊乃	公益社団法人東京都医師会
	8 佐川 きよみ	公益社団法人東京都看護協会
教育関連	9 前田 哲	東京都私立幼稚園連合会
	10 月本 喜久	東京都私立幼稚園PTA連合会
	11 山口 博子	東京私立初等学校協会
	12 川添 一郎	東京私立初等学校父母の会連合会
	13 篠原 聡子	一般社団法人日本私立大学連盟
	14 山中 祥弘 (代理:飯塚美紀子)	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
	15 初澤 美香 (代理:平岡三和子)	東京都公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会
	16 鈴木 奈保子	一般社団法人東京都小学校PTA協議会
	17 吉村 真帆	東京都公立中学校PTA協議会
	18 藤井 真由美	東京都公立高等学校PTA連合会

	氏名	所属等
教育関連	19 高地 伸司	東京都公立高等学校定通PTA連合会
	20 永田 祐子	東京都特別支援学校PTA連合会
地域・その他	21 金子 春菜	公益社団法人東京青年会議所
	22 西沢 潤 (代理:蓮見奈保)	東京都商店街振興組合連合会
	23 鈴木 栄子	JA東京女性組織協議会
	24 下中 美都	一般社団法人日本書籍出版協会
	25 鈴木 宣幸	一般社団法人日本雑誌協会
	26 佐々木 珠	日本労働組合総連合会東京都連合会
	27 高須 光代	特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟
	28 松野 玲子	東京都生活協同組合連合会
	29 阿久津 照美	公益社団法人被害者支援都民センター
	30 大貫 成子	国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョン
	31 杉原 志保	特定非営利活動法人NPOサポートセンター
	32 高山 和久	東京ボランティア・市民活動センター
コーディネート	33 鹿嶋 敬	一般財団法人女性労働協会
	34 大沢 真知子	日本女子大学
	35 治部 れんげ	東京工業大学リベラルアーツ研究教育院

	氏名	所属等
オブザーバー	小林 由香子 (代理:佐藤篤史)	福祉保健局少子社会対策部
	三角 知恵人 (代理:桑山 隆実)	産業労働局商工部
	野呂 崇	産業労働局雇用就業部
	大道 竜嗣	総務局人権部
事務局	樋口 桂	生活文化スポーツ局都民生活部
	竹内 純子	生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課
	寺倉 万敬	生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課
	加藤 美佳子	東京ウイメンズブラザ

令和4年度 第1回 女性も男性も輝くTOKYO会議 次第

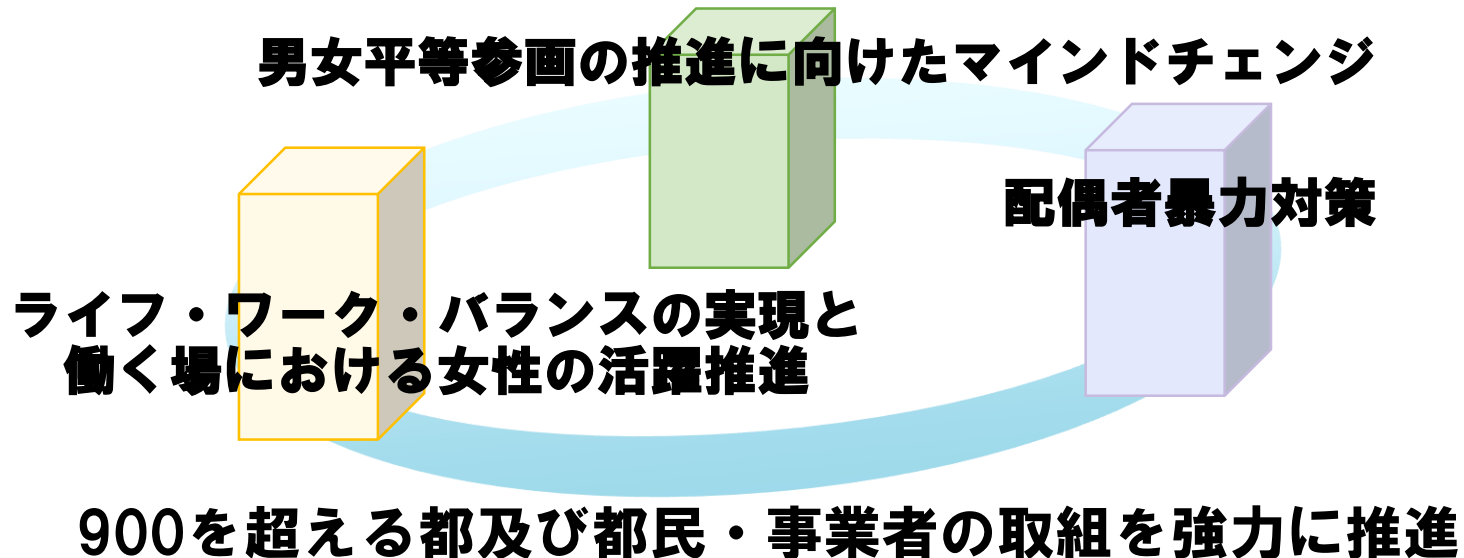
- 1 東京都男女平等参画推進総合計画の改定について
- 2 東京都が実施する男女平等参画の取組について
 - (1) 生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画課
 - (2) 東京ウィメンズプラザ
 - (3) 福祉保健局少子社会対策部
 - (4) 産業労働局商工部
 - (5) 産業労働局雇用就業部
 - (6) 総務局人権部
- 3 男女平等参画施策に関する意見交換

議題 1 東京都男女平等参画推進総合計画の改定について

東京都男女平等参画推進総合計画の改定について

- ・ 社会の「**仕組みづくり**」を進めるとともに
人々の行動変容を促す「**意識改革**」に取り組む
- ・ 計画期間：令和4年度から令和8年度まで

計画を推進する3つの柱



男女平等参画が当たり前になった都市を目指す

東京都男女平等参画推進総合計画について

○計画の位置づけ

・女性活躍推進法に基づく「東京都女性活躍推進計画」と、配偶者暴力防止法に基づく「東京都配偶者暴力対策基本計画」の両計画で構成

・男女共同参画社会基本法に基づく都道府県男女共同参画計画及び東京都男女平等参画基本条例に基づく行動計画

○計画期間 令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5か年

目指すべき男女平等参画社会のあり方

女性も男性も自らの希望に応じて輝ける、だれにとっても住みやすい社会の実現

目指すべき男女平等参画社会の実現に向けて

- 働き方改革関連法など様々な法制度の整備が進む中、**社会の「仕組みづくり」を着実に進めていく**必要がある
- 一方で、社会に根強く残る意識が仕組みの活用を阻むことから、**人々の行動変容につながる「意識改革」に、特に重点的に取り組む**
- 加えて、コロナ禍で浮き彫りになった課題等に対応



このため、次の3つの視点から取組を強化・加速

- 誰もが安心して働き続けられる社会の仕組みづくり
- 根強い固定的性別役割分担意識等の変革
- 男女間のあらゆる暴力の根絶

計画の基本的考え方と3つの柱

基本的
考え方

男女平等参画推進に向け、企業の実取組を加速させるとともに、家庭・職場などあらゆる場面での意識改革等を促していく

- ・女性管理職比率の向上を目指す企業等への支援やインセンティブ付与
- ・正規雇用を目指す女性への支援強化
- ・女性の職域拡大・登用促進等を推進
- ・柔軟な働き方の普及定着

【第1の柱】

ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進

- ・プロスポーツチームや経済団体等多様な主体と連携した幅広い世代に対する意識改革
- ・男性の家事育児参画促進「マインドチェンジプロジェクト」実施
- ・無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への取組
- ・審議会等委員を「いずれの性も40%以上」とする「クオータ制」導入

【第2の柱】

男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ

- ・男女間のあらゆる暴力の根絶
- ・被害者支援団体への支援
- ・加害者対策への取組

【第3の柱】

配偶者暴力対策

東京都男女平等参画推進総合計画 <具体的な施策>

女性活躍推進計画

ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進

- 1 生活と仕事を両立できる環境づくり
 - (1) 柔軟な働き方の普及・定着促進
 - (2) 雇用機会の均等と女性の職域拡大・登用促進
 - (3) 女性の就業継続やキャリア形成
- 2 妊娠・出産・子育てに対する支援
- 3 介護に対する支援
- 4 職場や就職活動におけるハラスメントの防止
- 5 起業等を目指す女性に対する支援
- 6 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援
- 7 生涯を通じた男女の健康支援

男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ

- 1 生活と仕事における意識改革
 - (1) 「働く」の意識改革
 - (2) 男性の家事・育児参画に向けた意識改革
 - (3) 男女平等参画に向けた意識改革
 - (4) 社会制度・慣行の見直し
- 2 教育・学習の充実
 - (1) 学校での男女平等
 - (2) 若者のキャリア教育の推進
 - (3) 多様な学習・研修機会等の提供
- 3 あらゆる分野における女性の参画拡大
 - (1) 政治・行政等分野
 - (2) 防災・復興分野
 - (3) 地域活動

多様な人々の安心な暮らしに向けた支援

- 1 ひとり親家庭への支援
- 2 高齢者への支援
- 3 若年層への支援
- 4 障害者への支援
- 5 性的少数者への支援

配偶者暴力対策基本計画

配偶者暴力対策

- 1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見
- 2 多様な相談体制の整備
- 3 安全な保護のための体制の整備
- 4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備
- 5 関係機関・団体等の連携の推進
- 6 人材育成の推進
- 7 二次被害防止と適切な苦情対応
- 8 調査研究の推進

男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策

- 1 性暴力被害者に対する支援
- 2 ストーカー被害者に対する支援
- 3 セクシュアル・ハラスメント等の防止
- 4 性・暴力表現等への対応

※PDCAサイクルによる計画の実効性を高めるため、取組に応じて行動目標や達成年度などを設定

計画掲載事業数について（都 及び 都民・事業者の取組）

	総数	都の取組	都民・事業者の取組
東京都女性活躍推進計画	605	313	292
東京都配偶者暴力対策基本計画	317	261	56

(注)事業数は再掲を含む

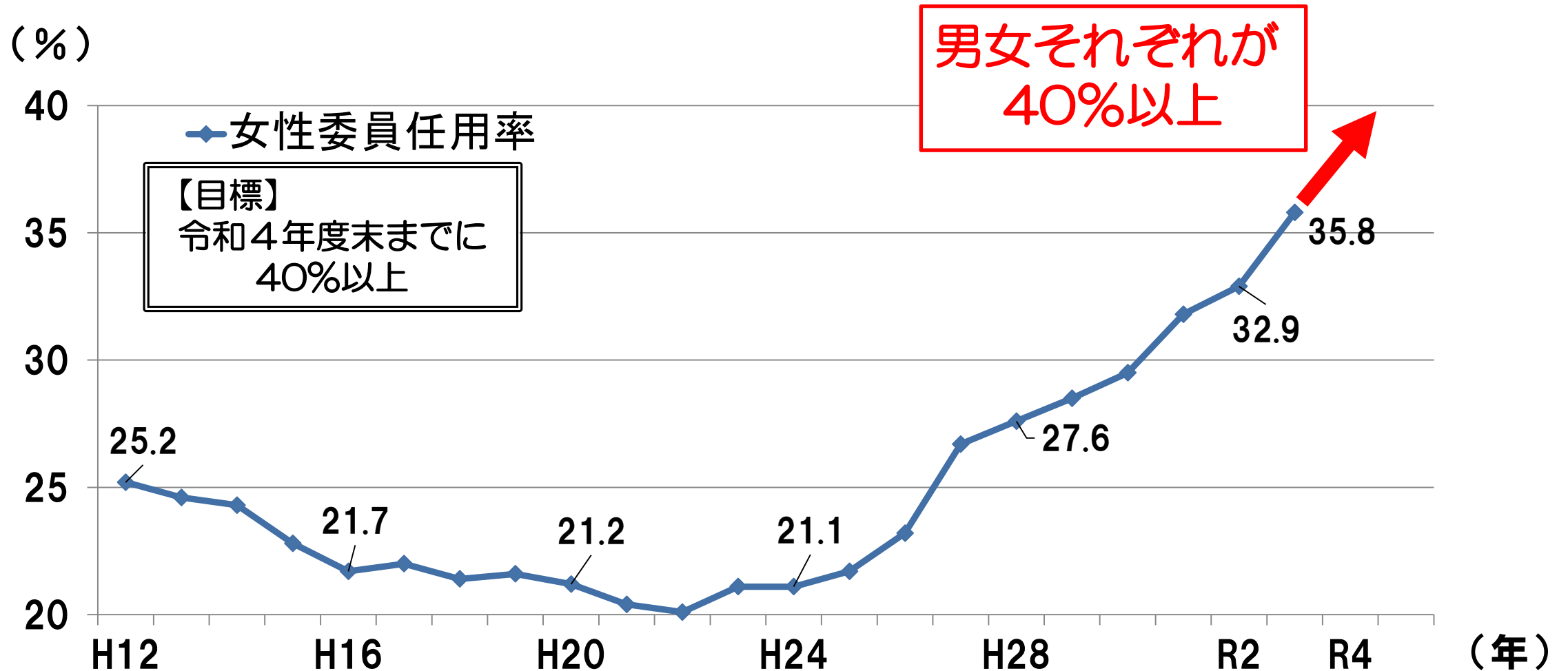
マナブック 男女平等参画を学BOOK

- 計画のポイントをイラストやグラフで分かりやすく解説
- 男女平等参画に関わる身近な疑問をQ&A形式で解説



議題 2 東京都が実施する男女平等参画の取組について

審議会等における女性委員任用率の推移



審議会等における女性委員任用率の促進

- **都の審議会等に「男女いずれの性も40%以上」とする東京都版「クオータ制」を導入**
- **女性の任用を促進するとともに、多様な性の委員へ配慮**
- **男女平等参画基本条例において規定**

女性だから？男性だから？「無意識の思い込み」エピソード募集を実施

【概要】

誰もが自分らしい選択をしていくために、性別による「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」に気づくことが重要

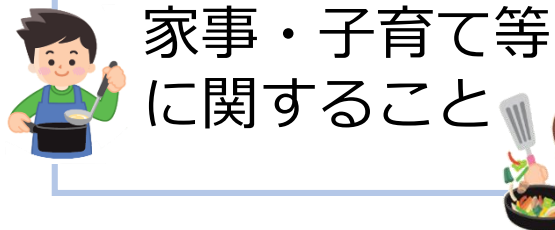
- 東京都では、都民の皆さんから、性別による「無意識の思い込み」に関するエピソード募集を実施
- 今後、集まったエピソードをもとに動画も作成

【募集内容】

期限：**令和4年7月18日（月）まで**

募集部門：


家庭部門 



仕事部門 

職場の人間関係等
に関する事



子ども・若者部門 

学校、進路・進学、人
間関係等に関する事



応募方法：インターネット専用申込フォームよりご応募ください。

https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/danjo/wlb_top/0000001722.html



性別による「無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)」への取組

- 都民からエピソードを募集しSNS等で発信
- 教育機関等と連携した調査に着手
- 大人・子供両面から働きかけ



例) 保育園のお迎えは
母親が行うもの

■「パパズ・スタイル」(平成30年11月開設)

○主に、夫・パパの立場にある男性やその周囲の人々に役立つ情報を発信しているサイト

○子育てに奮闘する姿を描いた漫画や、「家事の時短テクニック」・「おうちキャンプ」など、男性が楽しみながら家事・育児を取り組めるようなヒントやノウハウを紹介



パパズ・スタイルは
男性の家事・育児参画を応援します!



■「TEAM家事・育児」(令和3年10月開設)

○男性の家事・育児参画に向けたマインドチェンジを目的として、子育て中の夫婦、企業経営者層、若者からシニアまであらゆる都民に向けたサイト

○夫婦で楽しく家事・育児を実践する工夫や男性の育児休業取得促進に関する企業の先進事例等を紹介



今年度、「パパズ・スタイル」と「TEAM家事・育児」を統合し、コンテンツを充実
子育て中の方や経営者層、若者など多様な主体に向けて効果的に発信

若者がキャリアデザインを知るサイト「WILL キャリッジ」

【主なコンテンツ】

➤ myキャラ発見ゲーム



簡単な質問に答えることで、自分の性格や価値観などをキャラクター一別に診断ゲーム感覚で、楽しみながらキャリアに対する「気づき」を促す

➤ 先輩たちのキャリアデザイン

新たに5組分のインタビュー記事を追加し、様々な分野で活躍する15人の生き方や若者に対するメッセージを紹介

このほかにも、学生と社会人のキャリアデザイン座談会レポートや専門家による解説等も掲載



今後多様なロールモデルを幅広く紹介するなど充実を図り、若者の意識改革を後押し



令和4年度女性活躍推進事業



「東京都男女平等推進総合計画」の改定を踏まえ、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)にとらわれないための意識改革や働く女性の悩みや不安を解消するセミナー等を実施

【女性のためのキャリアアップセミナー】 ※3回連続講座 **オンライン／集客開催** 11月中旬～12月中旬実施予定

管理職になることに迷いや不安を抱いている働く女性を対象に、キャリアアップへの不安を払拭し、前向きな意欲を持てるように後押しする。また、参加者同士の交流によりモチベーションのアップを図ることを目的として実施

【男性の育休取得促進セミナー】 **オンライン開催** 10月上旬～中旬実施予定

子供を持ちたいと考えている男性、プレパパ・ママなどを対象に、家事・育児の思い込みや実状を知ってもらうことで、男性が主体的に家事・育児に取り組めるようになることを目指して実施

【区市町村向け出前講座】 **オンライン開催** 1月下旬～2月上旬実施予定

住民にとって身近なテーマを切り口に、都が区市町村と連携して普及啓発を行い、男女平等参画・女性活躍の推進に向けて、地域からの気運醸成を支援する。今年度は、これから出産・子育ての可能性のある若年女性や子育て中の男女を主な対象に実施

【働く女性のメンタルヘルス講演会】 **オンライン開催** 3月上旬実施予定

働く女性を対象に、職場でのストレスを軽減することで、女性が元気に前向きに仕事を続けることを目指して実施

子育て応援とうきょうパスポート事業

事業概要

- 内容：子育て家庭が「子育て応援とうきょうパスポート」（以下「パスポート」）を提示することにより、協賛店から子育てを応援するサービスを受けることができる仕組み
- 目的：社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成
- 事業開始：平成28年10月1日（平成30年2月23日アプリ配信開始）

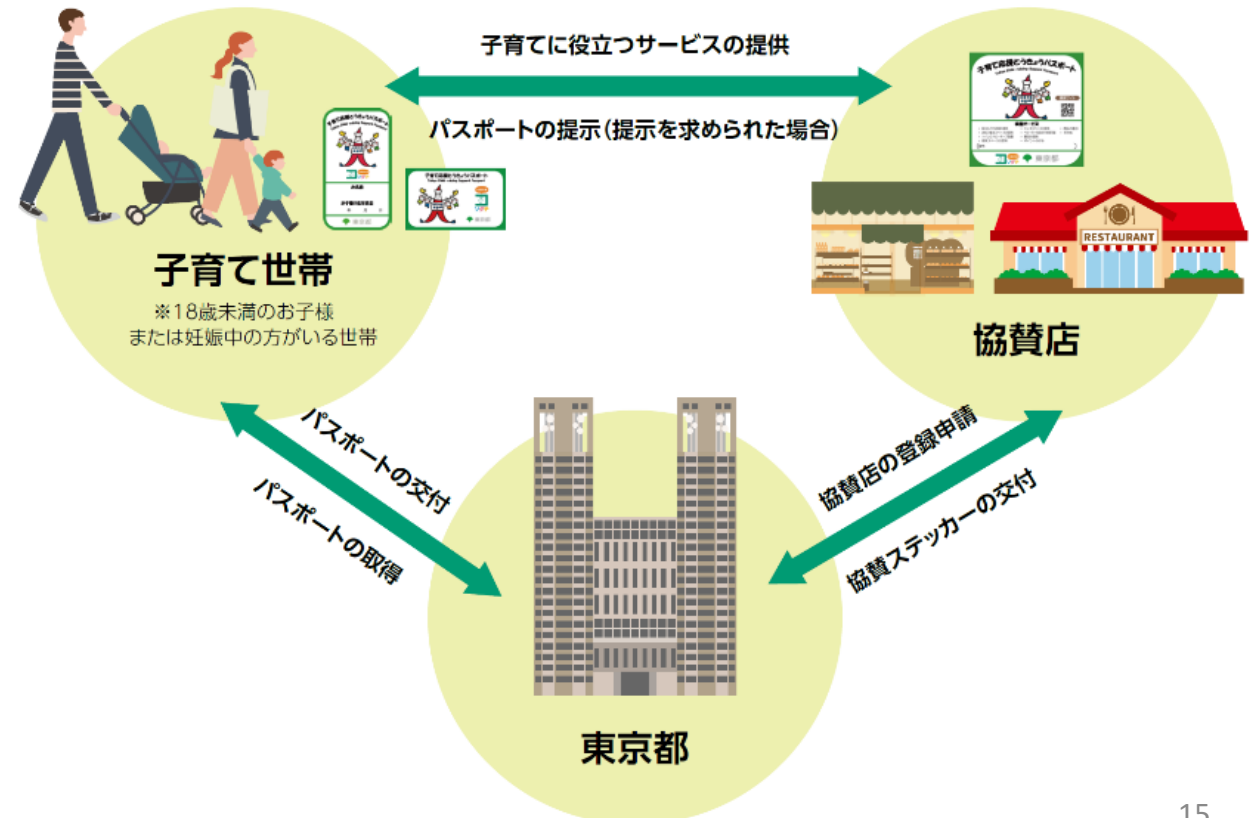
事業の仕組み

【協賛店登録】

- ① 本事業に協賛する企業・店舗等（以下「協賛店」）が、都に登録申請
- ② 都が「協賛店」として登録 → パスポートのポータルサイトやアプリで情報を公表
- ③ 協賛店等は、店頭等に協賛ステッカーを掲示

【パスポート交付・利用】

- ① 都が、18歳未満の子供がいる世帯又は妊娠中の方がいる世帯（以下「利用者」）に対し、パスポートを交付
- ② パスポートを提示した利用者に対し、協賛店が様々な子育て応援サービスを提供



パスポートの種類

【デジタルパスポート】

- ・アプリ又はポータルサイトで取得可能
- ・スマートフォン等の画面に表示して使用



＜サイト・アプリリニューアル後の新規利用者登録数＞

81,154件

(令和4年4月末現在)

※令和3年10月
サイトリニューアル
令和4年3月末
アプリリニューアル

【紙パスポート】

区市町村の子育て支援担当窓口等で配布



(※その他、希望者に点字対応パスポートを送付)

協賛店等

【協賛店登録数】 **6,024店** (令和4年4月1日現在)

【提供サービスの種類等】

サービスの種類	店舗数	割合 (重複登録有)
① 粉ミルクのお湯の提供	1,656	27.5%
② おむつ替えスペースあり	1,560	25.9%
③ トイレにベビーキープ設置	675	11.2%
④ 授乳スペースあり	894	14.8%
⑤ キッズスペースあり	936	15.5%
⑥ ベビーカーの入店可能	3,095	51.4%
⑦ 景品の提供	929	15.4%
⑧ ポイントの付与	355	5.9%
⑨ 商品の割引	2,646	43.9%
⑩ その他	1,313	21.8%

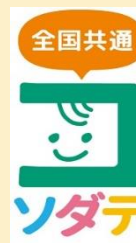
※フレンドリー・サービス (①～⑥) 実施率=62.0%
※商品の割引等 (⑦～⑨) 実施率=60.9%



【協賛ステッカー】

＜全国共通展開＞

本事業は、都のパスポートを他の道府県で利用することが可能です。





とうきょう子育てスイッチでできること!

できること

1

住んでいる地域の子育て支援情報がチェックできる!



現在地から探す
一覧から探す



知りたい
支援を受けたい
預けたい

知りたい情報が簡単に見つけられます!

できること

2

子育て関連のお役立ち情報が見られる!



親子の体験コラムやおうち時間を楽しむコンテンツ。ちょっと気になる子育ての情報がご覧いただけます!

できること

3

「子育て応援とうきょうパスポート」を使ってお店や施設で様々なサービスを受けられる!



子育てスイッチでお子様の年齢などを登録しましょう! パスポートを使って、親子で外出を楽しみましょう!

「とうきょう子育てスイッチ」は、都内自治体の子育て支援サービス、子育て応援とうきょうパスポートが利用できる施設・店舗、赤ちゃん・ふらっと（授乳・おむつ替えスペース）、小児救急医療機関、バリアフリートイレなどの情報が検索できる、東京都の子育て情報サイトです。

アプリの画面イメージ



子育て応援とうきょうパスポートアプリは、とうきょう子育てスイッチアプリとしてリニューアルしました。



女性ベンチャー成長促進事業 (APT Women)

- ▶ 女性が輝く社会の実現に向けて、TOKYO創業ステーションでは、女性向けワークショップや少人数制ゼミなどの育成プログラムや、コンサルティングを実施。
- ▶ 近年では、「女性の起業」の幅が増し、「プチ起業」だけでなく、よりダイナミックなビジネスが増えているものの、男性に比べ、都内女性起業家が全国規模やグローバルで活躍している事例はいまだに少ないのが現状。
- ▶ そこで、女性起業家のロールモデルとなるような成功事例を生み出し、広く世の中に発信していく。

事業内容

- ◆目的 国内外でトップベンチャーとして活躍するような女性ベンチャーを創出
- ◆支援対象 社会課題の解決やグローバル市場への進出など、スケールアップする可能性の高い事業ビジョンを持つ女性起業家
- ◆支援内容
 - ・女性ベンチャー等に共通して必要となる知識等を提供するための育成講座を実施
⇒成長志向のある都内の女性ベンチャー等をより一層育成
 - ・3カ月程度のアクセラレーションプログラムを実施
⇒女性支援に特化した指導役を設置。女性起業家支援のネットワークを構築
 - ・プログラム修了後、海外に受講生を派遣
⇒現地の起業家等にプレゼンを実施するとともにネットワークを構築

事業イメージ



女性経営者等の活躍促進事業

- 本格的な人口減少時代を迎える中、都内産業の持続的発展を図るためには、未だ十分ではない女性の活躍を更に推進し、その能力をより一層活用することが不可欠
- 企業経営における女性の活躍の推進により、これまでにはない新たな視点での事業展開など、事業活動の活性化が期待されるが、企業経営を志す女性や新たに経営者となった女性は、ロールモデルの少なさなど、男性にはない様々な課題に直面
- そこで、ビジネス分野における女性活躍の気運を一層盛り上げるとともに、新たな知識・ネットワークの獲得を支援する施策を実施していく。

事業内容

- ◆目的 企業経営における女性活躍を促進することで、都内産業の活性化を図る
- ◆支援対象 ビジネス等において活躍する女性の経営者等
- ◆支援内容

NEW CONFERENCEの開催 (Network to Empower Entrepreneurial Women)

女性経営者等が一堂に会し、
女性活躍に向けた行動の輪を
広げるためのイベント
優れた女性経営者の表彰も
実施

【規模】

- 開催回数:1回/年
- 参加者数:1,000人程度

セミナーの開催

経営者として活躍するために
必要な知識等を提供
一定の要件を満たした受講
生に修了証を交付

【規模】

- テーマ型:5回/年度 各回30名
- 通年型:1期(12回)/年度 30名

個別相談の提供

経営課題に直面する女性経
営者等に個別相談を提供
【規模】相談者数:延べ50人/年

情報収集・発信

女性経営者等の実態や課題
を把握し、WEBサイトに公開

女性しごと応援キャラバン

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・宿泊業で非正規雇用として働く方など、多くの女性が雇用面で影響を受けている。
- 子育てなどにより時間的制約のある方も多く、アウトリーチ型の支援が必要。
- 都内区市町村でキャラバン型の就業相談会を開催するとともに、ひとり親の方など、きめ細かな支援を必要とされる方に対し、しごとセンターで更なる支援を実施。

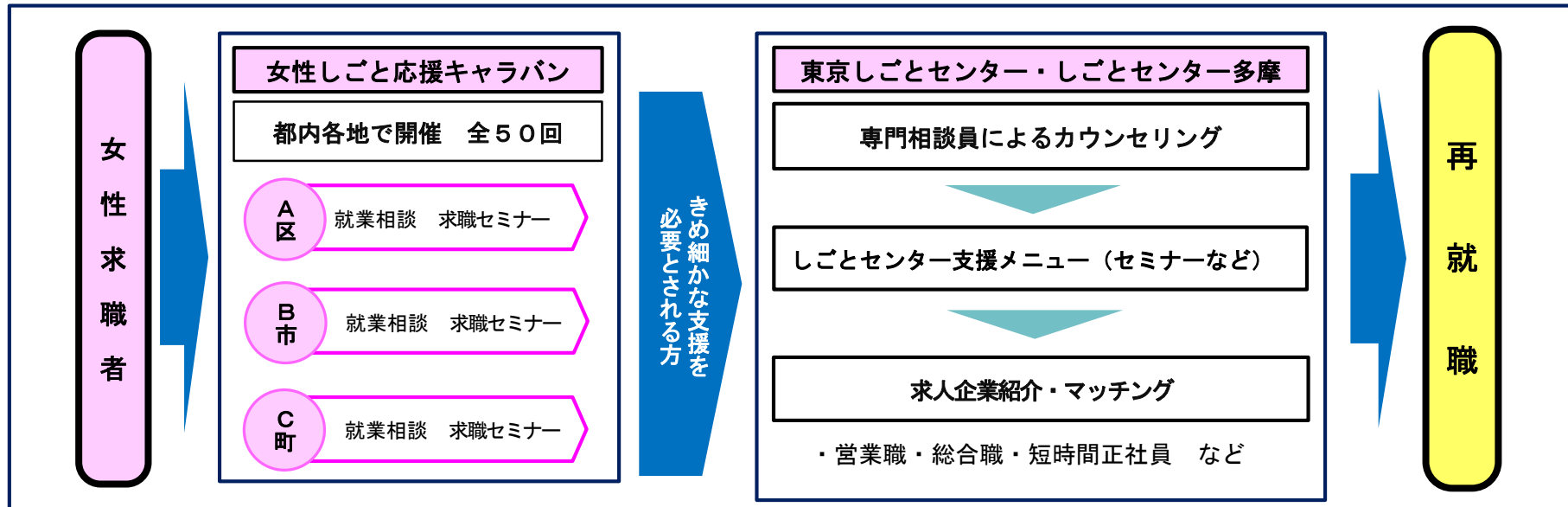
■事業内容

(1) 女性しごと応援キャラバン (全50回)

- 東京しごとセンターの支援サービスをお住まいの近くの会場でも提供するイベントを都内各地で開催
- 就職活動のノウハウを提供するセミナーと専門のキャリアカウンセラーによる就職個別相談を実施

(2) シングルマザー専門相談

- 東京しごとセンター及び東京しごとセンター多摩において、専門の相談員と求人開拓員を設置
- シングルマザーの方の就業希望条件を踏まえ、希望に応じた企業の求人を開拓し、紹介

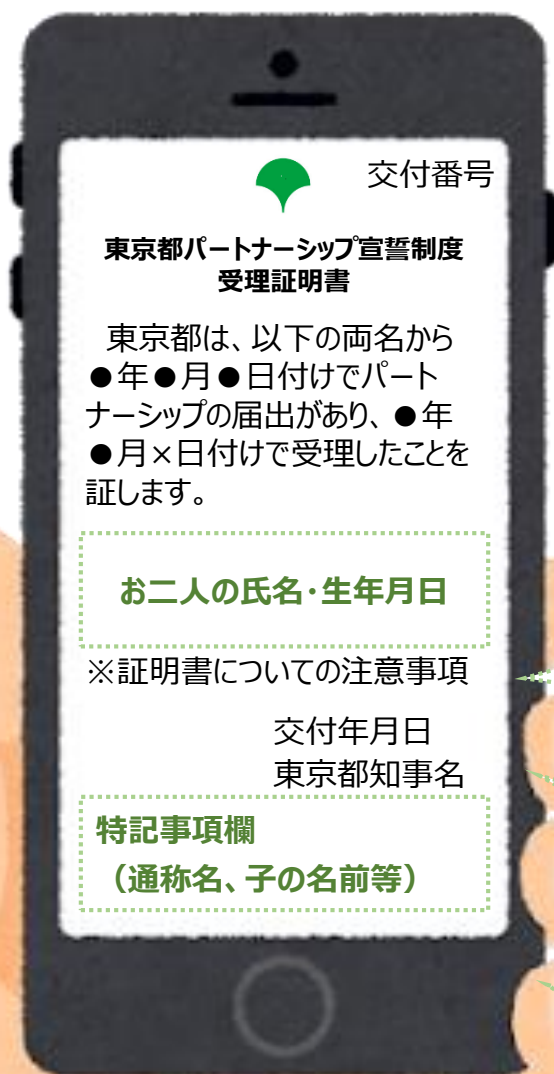




1 制度案について

<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な性に関する都民の理解を推進 ○ 性的マイノリティのパートナーシップ関係に伴う生活上の不便の軽減など、暮らしやすい環境づくりにつなげる 	
<p>基本的な考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 根拠は人権尊重条例（一部改正） ○ 「双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして、相互の人権を尊重し、日常生活において継続的に協力し合うことを約した二者」が対象者 ○ 手続は、原則オンラインで完結 	
<p>対象者の要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ パートナーシップ関係にあると宣誓したこと ○ 成年に達していること、配偶者・別のパートナーがいないこと、近親関係にないこと ○ いずれか一方が都内在住(3か月以内の転入予定者を含む)、在勤又は在学 	<p>※ 左記の要件を満たしていれば、国籍は問わない。</p>
<p>受理証明書の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都事業における活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都民向け行政サービスへの活用を検討 ○ 都内区市町村との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相互活用等の連携に向け調整 ○ 民間での活用促進を働き掛け (各種サービス、従業員の福利厚生) <ul style="list-style-type: none"> ・ 都職員の福利厚生での活用も検討 	<p>スケジュール</p> <p>令和4年 6月 都議会に条例改正案を提案</p> <p>令和4年10月中下旬 届出受付開始 (予定)</p> <p><u>令和4年11月1日 制度運用開始 (予定)</u></p>

2 受理証明書の内容（案）



1 証明本文

受理証明書には、以下の内容が記載されます。

- ・ 東京都は、パートナーシップ関係にあるお二人から届出を受理したことを証明
- ・ お二人から届出があった年月日及び都が届出を受理した年月日

2 お二人の氏名・生年月日

お二人の氏名（戸籍名）と生年月日が記載されます。

3 証明書についての注意事項

証明書の提示を受けた方向けの注意事項が記載されます。

- ・ 本証明書は、お二人が人生のパートナーであると都に届け出られたことの証明であること
- ・ 本証明書の提示を受けた方は、ご本人の同意なく口外しないようにしていただきたいこと

4 交付年月日及び知事名

証明書の交付年月日と東京都知事名が記載されます。

5 特記事項欄

- ・ 希望に応じて、通称名や子の名前・生年月日が記載されます。
- ・ お一人がお亡くなりになった際は、お亡くなりになった年月日が記載されます（届出が必要）。

※ システムはPC、タブレット端末及びスマートフォン等からアクセス可能

※ 上記はイメージであり、実際とは異なります。

議題 3 男女平等参画施策に関する意見交換